

## ⑤ 介護用品購入券の支給申請を受け付けます

問・申 高齢福祉課(内線174)

笠間支所保険福祉課(内線72134) 岩間支所保険福祉課(内線 73172)

介護用品購入券の令和5年度下期(10~3月分)の申請を受け付けています。申請期限までに申請された方への購入券の発送は、10月下旬を予定しています。

**対象** 次のすべてに該当する方

- ・市民税非課税の方または生活保護を受給している方
- ・介護保険料を完納している方(対象者が属する世帯全員)
- ・要介護3以上の笠間市介護保険被保険者で、在宅で介護を受けている方

※次の施設に入所中の方も在宅扱いとなり、対象になります。

ケアハウス、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム

※介護保険施設(特別養護老人ホームや介護老人保健施設)に入所中、または医療機関に入院中の方は、対象になりません。

※要介護3の認定を受けて初めて対象となる方については支給要件があります。

**助成金額** 月額4,000円

**対象品目** 排泄ケア用品、口腔ケア用品、清拭用品、消臭剤・防臭剤、介護用食器等

**申請方法** 介護保険証と印鑑を窓口を持参していただくか、右の二次元コードからお申し込みください。



**申請期限** 10月20日(金)

※期限を過ぎても随時受け付けますが、詳しくはお問い合わせください。

## ⑥ 鳥獣被害防止施設を検討されている方はご相談ください

問・申 農政課(内線528)

昨今のイノシシ等による農作物の被害状況に鑑み、鳥獣被害防止施設(電気柵や防護柵等)を地域ぐるみで設置予定の農業者組織を対象に、購入費用の補助および緩衝帯整備(農地と山林の間の草刈り等)に対する補助を予定しています。令和6年度に設置を検討されている方はご相談ください。

**対象要件** ・受益農家が3戸以上であること

- ・年間の活動日における出納簿および活動内容を作成し報告すること(8年間)

**対象費用** 電気柵、防護柵等の購入費用

**補助額** 10/10以内(上限単価あり。審査により満額補助とならない場合や、補助対象とならない場合があります)

**必要書類** 施設設置費用の見積書、設置場所の図面

**申込方法** 窓口で直接お申し込みください。

**申込期限** 9月25日(月)

## ⑦ 市役所への電話の通話録音装置導入に向けた実証実験を行います

問 人事課(内線550)

通話録音は、市民の方からの相談内容の聞き逃し防止や職員の電話での対応を確認できることから、住民サービスの向上につながることを期待できます。

今回、通話録音装置の導入に向け、笠間市役所本所に向けられた電話を本庁舎内で転送、または本庁舎から支所や公民館などへ転送した場合にも、通話録音装置が活用できるか実証実験を行います。ご理解ご協力をお願いします。

**実証実験期間** 9月29日(金)夜間~10月6日(金)